

中小法律事務所等における短期トレイニーの中止について

東京大学法科大学院では、東大法曹会のご支援を得て、中小規模の法律事務所において弁護士実務を経験できる「短期トレイニー」を実施してきましたが、今年度の「短期トレイニー」につきましては、現在の新型コロナウイルスの感染状況をふまえて東大法曹会とも協議した結果、大変残念ではありますが、中止することになりましたので、お知らせいたします。

2020年12月 法曹養成専攻長